

# 家政婦のご要望は私どもに!!

介護保険制度を補完する位置づけとして、また家族の代行としての付添い代行、お子様のお世話などさまざまな場面で皆様のご要望にお応えしています。

## 家政婦さんの主な仕事

### 1、介護サービス

高齢者や身体の不自由な方の身のまわりのお世話を致します。

### 2、付添い代行サービス

ご家族様の代理として看護師の指示に従い病院での付添いを致します。  
食事介助などの短時間でも利用できます。

### 3、家事代行サービス

奥様に代わってのご家庭内の家事、引越し・大掃除の手伝い会社・寮の賄いまでさまざまな場面でお手伝い致します。



## 家政婦さん利用の手引き

利用料金とは、  
賃金 + 交通費 + 紹介手数料

ご利用者様は、家政婦さんを直接雇用されることとなりますのでご理解ください。

賃 金  
交 通 費  
紹 介 手 数 料  
そ の 他  
食 事  
寝 具  
支 払

ご利用者様から家政婦さんに支払われる給与です。  
家政婦さんの自宅から勤務場所までの往復にかかる交通費です。  
ご利用者様から弊社に支払われる手数料です。

通勤の場合、家政婦さんが弁当を持参いたします。(持参の場合は500円)  
住み込みの場合、寝具など確保頂けるようお願い致します。  
決った日に、家政婦さんに直接お支払いください。※1  
家政婦さんが請求し、領収書を発行します。  
※1 毎日又は10日ごと、もしくは少なくとも月1回決められた日

## 相談・面接などの費用は掛かりません。

※但し、研修など必要な場合は費用が発生致します。  
※詳細は、別紙標準賃金表をご参照ください。

## ルミエールケア看護婦家政婦紹介所

厚生労働大臣許可 NO. 27-2-010054

お問い合わせは

# 06-6949-3729

〒540-0012

大阪市中央区谷町三丁目1番11号 大晋ビル 301

E-mail : lcs3105@lumiere-care.com

URL : <http://www.lumiere-care.com/>

担当 : 山本・中橋

## 家政婦募集 (経験者優遇) 定年もない仕事です!!

# 家政士検定

## 始めました!!

### 目 的

わが国では、人口の減少と少子高齢化が急速に進み、高齢夫婦だけの世帯や一人暮らしの高齢者が増加し、また、子育て期の女性の労働参加意欲が高まっています。こうしたなかで、介護や支援の必要な高齢者の方や子育て中の働く女性達をはじめ、家政サービスに対するニーズが増大し、また、その内容も多様化してきています。

このようなニーズに的確に応えることのできるサービスの向上や人材の育成、確保が強く求められています。

「家政士検定」は、こうした社会の要請を踏まえ、家政サービスや家事支援業務に関する卓越した知識、技術を有する方に対して「家政士」の資格を授与することにより、家政サービス関係職業の専門性と社会的認知度を高めるとともに、利用者の皆様がサービスを選択する際の明確な指標となり安心と信頼を提供することを目的として実施するものです。

家政婦(夫)の知識、技術を検定制度により保証することにより、利用者の皆様には、これまで以上に安心して家政婦(夫)を活用いただけるようになり、家政婦(夫)の側でも、能力を高める意欲がわき、また、自信と誇りをもって働くことになると考えています。

### 家政士検定とは

「家政士検定」は、家政婦(夫)や看護師をあっ旋する民間職業紹介所および求職者である家政婦(夫)・看護師を会員とする公益社団法人日本看護家政紹介事業協会が実施する厚生労働大臣認定の社内検定制度(認定番号団第 28 号)です。

検定試験合格者に授与する資格である「家政士」は、厚生労働大臣認定の公的資格であり、また、公益社団法人日本看護家政紹介事業協会の登録商標(商標登録番号第 5750910 号)です。

### 次回検定予定・平成28年11月予定

公益社団法人日本看護家政紹介事業協会  
〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町 3-2  
TEL 03-3353-4641

## 標準賃金表

	看護師		ケアワーカー(家政婦)				
	泊 込	通 勤	泊 込	日 勤	パート	パート 18時から	夜料金 18時～翌8時
賃 金	¥20,000	¥15,000	¥13,000	¥8,000	¥1,500	¥1,800	¥12,000
紹介手数料	¥3,000	¥2,250	¥2,210	¥1,360	¥375	¥450	¥2,040
合 計	¥23,000	¥17,250	¥15,210	¥9,360	¥1,875	¥2,250	¥14,040

※上記紹介手数料には消費税は含まれております。

- ・通勤の勤務時間は、午前9時から午後5時までの8時間を基本と致します。
- ・時間外は割増を頂きます。
- ・午後10時から午前6時まで特に介護を要した場合は、泊り料金の3割増を頂きます。
- ・要介護者が複数の場合は、2割～4割増を頂きます。
- ・感染症並びに精神障害は、3割増
- ・徹夜勤務の時は、泊り料金の5割増を頂きますがこの場合介護人健康保持のため勤務日数10日間の内2日を限度と致します。
- ・繁忙期(12月31日～1月3日、8月13日～15日)は3割増
- ・求職者の雇入及び解雇の場合は、時間の長短に関わらず、午前0時をもって1日分の賃金を頂きます。
- ・賃金は10日目毎に本人にお支払い下さい、その時必ず領収書をお受け取り下さい。
- ・介護に要する材料及び消毒薬は、ご負担下さい。
- ・交通費は、実費です。

◎上記の金額表は、求職者の希望する標準賃金表です。

尚次の事柄についてご了承願います。

お申込みの際は、ご希望に適した求職者を紹介するために求人条件を詳しくお申し出下さい。

尚ケアワーカーにおいては、保健師、助産師、看護師法に触れる業務は致しません。

その他ご不審な点はご遠慮なく紹介所にお問い合わせ下さい。

平成26年4月

厚生労働大臣許可

**ルミエールケア看護婦家政婦紹介所**

〒540-0012

大阪府大阪市中央区谷町3丁目1-11

大晋ビル3階 301

Tel 06-6949-3729

Tel 06-6949-1630

Fax 06-6949-3776